

第Ⅱ部 資源循環型都市の形成に関する年次報告

第5章 予算・決算・原価

第1節 予算及び決算.....	85
1. 歳入(令和6年度)	85
2. 歳出(令和6年度)	85
第2節 ごみ処理原価.....	87
1. 原価計算手法の移行について	87
2. ごみ処理総費用・市民1人当たり経費(令和5年度).....	88
第3節 し尿処理原価.....	90
1. し尿処理原価(令和5年度)	90

第5章 予算・決算・原価

第1節 予算及び決算

1. 歳入（令和6年度）

（単位：千円）

科 目		令和6年度 予算現額	令和6年度 決算額
款	項・目・節		
13.使用料及び手数料		944,206	906,987
	1.使用料・3.衛生使用料・2.清掃使用料	1,828	1,842
	2.手数料・2.衛生手数料・2.清掃手数料	942,378	905,145
14.国庫支出金	2.国庫補助金・3.衛生費国庫補助金・2.清掃費国庫補助金	3,007	2,884
15.県支出金	2.県補助金・3.衛生費県補助金・2.清掃費県補助金	337	278
16.財産収入		30,782	30,782
	1.財産運用収入・1.財産貸付収入・1.土地建物貸付収入	552	553
	1.財産運用収入・2.利子及び配当金・1.利子及び配当金	30,230	30,230
17.寄附金	1.寄附金・2.指定寄附金・1.指定寄附金	315	316
20.諸収入		1,029,909	1,043,129
	4.受託事業収入・1.衛生費受託事業収入・2.清掃費受託事業収入	284,892	266,916
	5.雑入・5.電力売払収入・1.電力売払収入	429,283	447,942
	5.雑入・6.雑入・1.雑入	315,734	328,271
21.市債	1.市債・3.衛生債・2.清掃債	750,500	613,300
合 計		2,759,056	2,597,676

2. 歳出（令和6年度）

（単位：千円）

科 目			令和6年度 予算現額	令和6年度 決算額
款	項	目		
4.衛生費	2.清掃費	1.清掃総務費	998,320	959,321
		2.塵芥処理費	2,278,399	2,267,100
		3.し尿処理費	128,230	128,221
		4.衛生処理場費	544,153	542,251
		5.クリーンセンター費	4,134,797	3,161,799
		6.清掃施設整備費	455,062	454,690
合 計			8,538,961	7,513,382

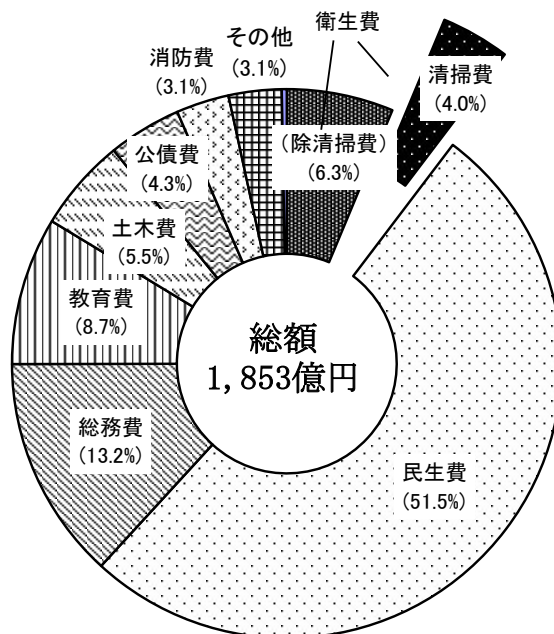
※ 一般会計決算額。

※ 決算額は千円未満を四捨五入しているため、合計値が一致しない場合があります。

※ 浄化槽に係る金額（合併処理浄化槽設置整備事業補助金等）は含まれていません。

一般会計に占める清掃費の割合（令和6年度一般会計歳出決算額）

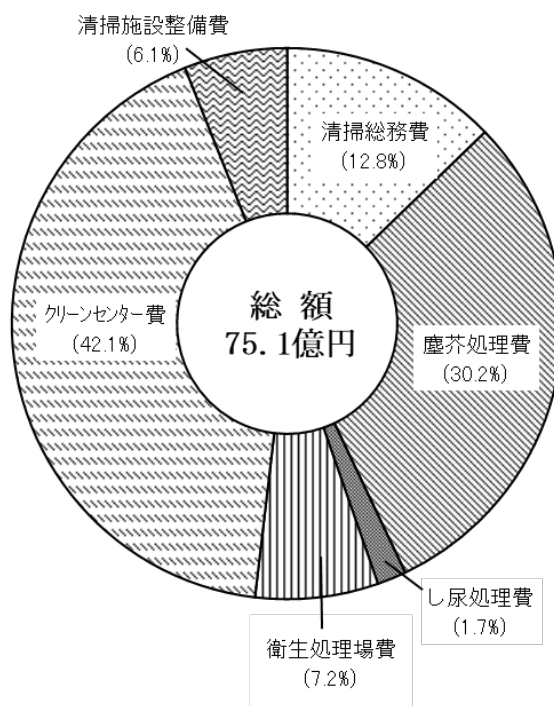
款	金額(億円)
衛生費 (うち清掃費)	192 (75)
民生費	957
総務費	245
教育費	162
土木費	102
公債費	80
消防費	58
その他	58
合計	1,853



清掃費の内訳（令和6年度一般会計歳出決算額）

※ 決算額は百万円未満を四捨五入しているため、合計値が一致しない場合があります。

目	金額(億円)
清掃総務費	9.59
塵芥処理費	22.67
し尿処理費	1.28
衛生処理場費	5.42
クリーンセンター費	31.62
清掃施設整備費	4.55
合計	75.13



第2節 ごみ処理原価

廃棄物処理事業では、収集運搬から最終処分に至るまでに多くの経費が充てられています。一般廃棄物の処理に係る原価計算（以下、「原価計算」という）は、廃棄物処理事業に対する経済性とその行政効果をみるための資料提供と、廃棄物処理経費と処理量の関係を見ることによって廃棄物処理手数料等を算定するための資料提供を目的としています。

また、本事業は、ごみ及びし尿等を収集運搬し、それを処理処分するという段階的な過程を経ていることから、原価計算においても廃棄物処理に要した費用を大きく「ごみ」と「し尿」に分類したうえで、それぞれを部門ごと（収集運搬・中間処理・最終処分（ごみのみ））に算定しています。

1. 原価計算手法の移行について

（1）原価計算

原価計算とは、ごみ（し尿）を処理する際に年度ごとに要した経費を、単位重量あたりの処理費用として算定するものです。

$$\text{処理原価} = \frac{\text{ごみ（し尿）処理総経費}}{\text{ごみ（し尿）処理総量}} \quad (\text{単位：円／t または円／k}\ell)$$

算定した処理原価は、本書への掲載のほか、他自治体の受託処理費、持込手数料の算定等に活用されます。

主な処理原価の算定手法としては、これまで本市が準拠していた社団法人全国都市清掃会議による「廃棄物処理事業原価計算の手引き」に基づく手法と、環境省が策定した「一般廃棄物会計基準」に基づく手法の2種類があります。

環境省では後者について令和3年5月に改訂を行い、全国の自治体が導入するよう普及を促進しております。

（2）原価計算における各手法の特徴

	【一般廃棄物会計基準】 (R3.5)	【廃棄物処理事業原価計算の手引き】 (S54.3)
処理原価の対象範囲	可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、有害ごみ、資源ごみ（紙類分・集団資源回収分・家電4品目分を除く）	可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ、有害ごみ、松戸市受託処理分、衛生処理場汚泥
特徴	① 生活系、事業系に分けて算定 ② 国及び自治体から公表される資料（実態調査、固定資産台帳）で算定 ③ 環境省作成の様式で機械的に算定	① ごみの種別ごとに分けて算定 ② 自治体が廃棄物処理事業の費用分析を行うために準拠できる一般基準 ③ 統一基準ではないため自由度が高い

（3）原価計算手法の移行の契機

平成31年3月に循環型社会推進交付金交付取扱要領の改訂が行われ、ごみ処理施設を新設する場合には、一般廃棄物会計基準の導入が交付金の新たな交付要件に追加されたことから、次期クリーンセンター建設に係る一部費用の交付金を申請する場合、同基準による財務書類等※を提出する必要があります。（※財務書類等…原価計算書、行政コスト計算書、資産・負債一覧表）

本市においては、上記の理由により、令和6年度から一般廃棄物会計基準に移行をしました。

なお、本市の固定資産台帳の公表時期の関係上、令和7年度は令和5年度分の処理原価を算定しております。

2. ごみ処理総費用・市民1人当たり経費（令和5年度）

令和5年度のごみ処理（ごみ及び資源物の収集運搬、処理処分）にかかった総費用は、約72億3,338万円でした。これは、令和5年度一般会計決算額（1,727億円）の約4.2%に相当します。

ごみ処理の総費用を令和5年度の9月30日現在の人口で割って求めた市民1人当たりの負担額は14,677円となり、市税収入から見た市民1人当たりの納税額184,163円の約8.0%にあたります。

ごみ処理原価の年度別推移総括表（一般廃棄物会計基準）

区分		年度	R3	R4	R5	R4→R5増減	
経費 (千円)	生活系	全体	4,875,825	4,970,439	5,989,441	1,019,002	20.5%
		収集運搬	2,300,978	2,341,307	2,378,910	37,603	1.6%
		中間処理	2,081,778	2,312,729	3,366,128	1,053,399	45.5%
		最終処分	493,069	316,403	244,403	▲ 72,000	▲ 22.8%
	事業系	全体	820,239	885,623	1,243,937	358,314	40.5%
		収集運搬	-	-	-	-	-
		中間処理	675,205	787,643	1,166,985	379,342	48.2%
		最終処分	145,034	97,981	76,952	▲ 21,029	▲ 21.5%
	合計	全体	5,696,064	5,856,063	7,233,378	1,377,315	23.5%
		収集運搬	2,300,978	2,341,307	2,378,910	37,603	1.6%
		中間処理	2,756,983	3,100,372	4,533,113	1,432,741	46.2%
		最終処分	638,103	414,384	321,355	▲ 93,029	▲ 22.4%
ごみ量 (t)	生活系	全体	104,744	100,993	96,917	▲ 4,076	▲ 4.0%
		収集運搬	101,416	97,759	93,805	▲ 3,954	▲ 4.0%
		中間処理	94,999	91,820	88,031	▲ 3,789	▲ 4.1%
		最終処分 ※	10,301	9,142	7,216	▲ 1,926	▲ 21.1%
	事業系	全体	30,812	31,271	30,519	▲ 752	▲ 2.4%
		収集運搬	-	-	-	-	-
		中間処理	30,812	31,271	30,519	▲ 752	▲ 2.4%
		最終処分 ※	3,030	2,831	2,272	▲ 559	▲ 19.7%
	合計	全体	135,556	132,264	127,436	▲ 4,828	▲ 3.7%
		収集運搬	101,416	97,759	93,805	▲ 3,954	▲ 4.0%
		中間処理	125,811	123,091	118,550	▲ 4,541	▲ 3.7%
		最終処分 ※	13,331	11,973	9,488	▲ 2,485	▲ 20.8%
原価 (円／t)	生活系	全体	46,550	49,216	61,800	12,584	25.6%
		収集運搬	22,689	23,950	25,360	1,410	5.9%
		中間処理	21,914	25,188	38,238	13,050	51.8%
		最終処分	47,866	34,610	33,870	▲ 740	▲ 2.1%
	事業系	全体	26,621	28,321	40,759	12,438	43.9%
		収集運搬	-	-	-	-	-
		中間処理	21,914	25,188	38,238	13,050	51.8%
		最終処分	47,866	34,610	33,870	▲ 740	▲ 2.1%
	合計	全体	42,020	44,276	56,761	12,485	28.2%
		収集運搬	22,689	23,950	25,360	1,410	5.9%
		中間処理	21,914	25,188	38,238	13,050	51.8%
		最終処分	47,866	34,610	33,870	▲ 740	▲ 2.1%
処理処分原価(円／t)			26,986	28,554	※1 40,949	12,395	43.4%
世帯数(世帯)			250,949	253,302	255,930	2,628	1.0%
1世帯あたりの経費(円)			22,698	23,119	28,263	5,144	22.3%
人口(人)			491,411	492,275	492,835	560	0.1%
1人あたりの経費(円)			11,591	11,896	14,677	2,781	23.4%

※ ごみ量のうち最終処分の欄には、処理後の灰・破砕残渣の量を記載しています。

※ 原価を算出する際の分母とする数値がそれぞれ異なるため、各項目の原価を合計しても全体の原価とは一致しません。

※ ごみ量からは「集団資源回収量」および「家電4品目」を除いています。

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

※ 人口・世帯数は各年度の9月30日現在の値（住民基本台帳人口）です。

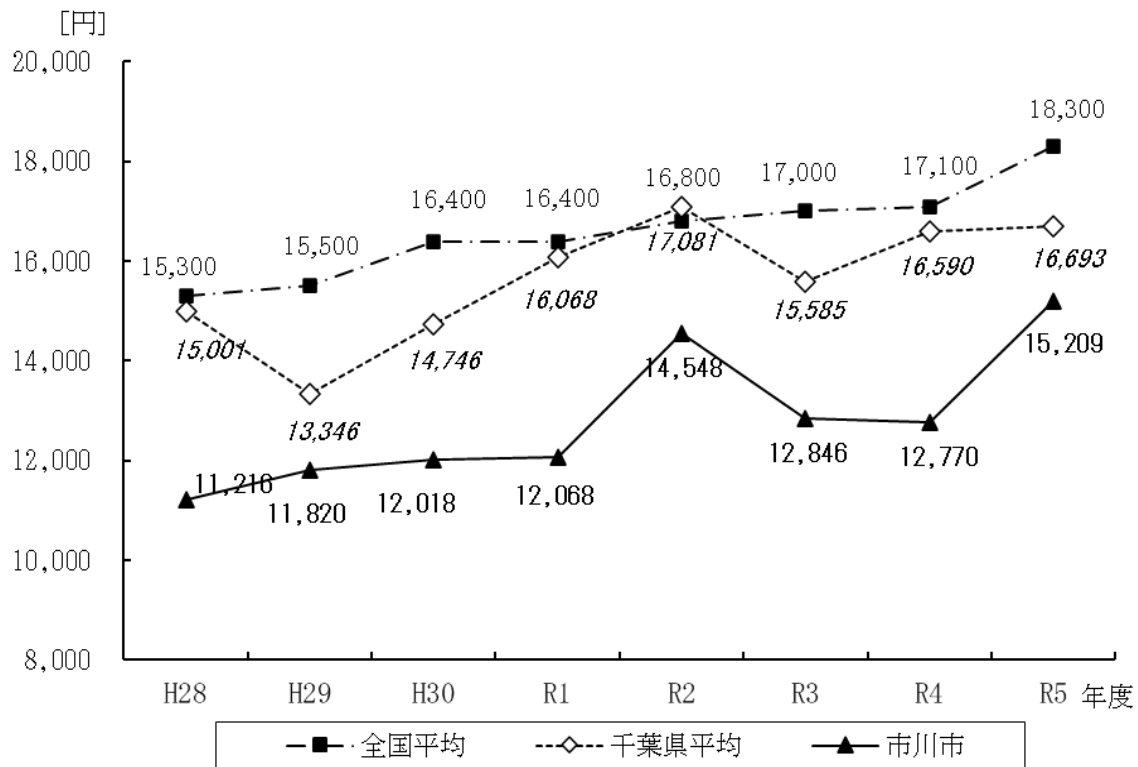
※1 令和5年度の処理処分原価には、焼却炉稼働停止に伴う関連経費が含まれています。この経費を除いた処理処分原価は36,847円/tです。

【参考データ】

市民1人当たりの経費を環境省が毎年実施している「一般廃棄物処理実態調査」のデータ（直近データは令和5年度）をもとに全国平均、千葉県平均と比べると下図のとおりになります。全国平均・千葉県平均とともに、市川市の市民1人当たりの経費は、上昇傾向が見られます。

※ 前ページの市民1人あたりの経費は、経費の総額が処理原価にかかる経費のみとしている（一般職の給与費等の管理費用を含まない）ため、下記グラフの数字とは異なります。

市民1人当たり経費の推移
(全国平均・千葉県平均との比較)



第3節 し尿処理原価

1. し尿処理原価（令和5年度）

令和5年度のし尿の収集運搬経費は約1億2,083万円、中間処理経費は約5億5,047万円でした。

それぞれの処理量から求めた**収集運搬、中間処理に係るキロリットルあたりの処理原価は、70,992円（収集運搬原価）＋ 8,850円（中間処理原価）＝79,842円**となります。

年度別 し尿処理原価の推移（一般廃棄物会計基準に準じた手法）

区分		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R4→R5増減	
経費(千円)	収集運搬		114,546	114,919	120,828	5,909	5.1%
	中間処理		543,833	546,108	550,465	4,357	0.8%
	合計		658,379	661,027	671,293	10,266	1.6%
1kℓあたりの経費 (円/kℓ)	収集運搬		58,116	62,866	70,992	8,126	12.9%
	中間処理		8,022	8,576	8,850	274	3.2%
	合計(収集+処理)		66,138	71,442	79,842	8,400	11.8%
収集・処理量 (kℓ)	収集運搬		1,971	1,828	1,702	▲ 126	▲ 6.9%
	中間処理		67,793	63,681	62,199	▲ 1,482	▲ 2.3%